ロッキング橋脚上の桁と変位制限構造 遊間の影響検討

幸左 賢二1・後藤 僚一2・金山 亨3・高橋 良和4

¹正会員 Ph.D 九州工業大学名誉教授(〒804-8550北九州市戸畑区仙水町1-1) E-mail:kosakenji@yahoo.co.jp

²正会員 パシフィックコンサルタンツ(株) (〒101-8462 東京都千代田区神田錦町3-22) E-mail:ryouichi.gotou@tk.pacific.co.jp

³正会員 (株) 構造計画研究所 (〒164-0011 東京都中野区中央4-5-3) E-mail:kanayama@kke.co.jp

⁴正会員 博士(工学)京都大学教授 工学研究科(〒615-8540京都市西京区京都大学桂) E-mail: takahashi.yoshikazu.4v@kyoto-u.ac.jp

熊本地震においてはロッキング橋脚である府領第一橋梁で落橋が生じた.本研究では府領第一橋梁をプ ロトタイプ橋梁として,その有効な補強方法に着目した動的解析を実施した.具体的には,CASE2の支承 耐力,変位制限構造耐力を大きくしたケースでは桁移動が制限でき,橋脚の回転角が 0.06rad 以下と落橋 に至らない結果となった.これに対して A2 橋台に変位制限構造を追加したケースでは変形挙動は変化し ない結果となった.ついで遊間を 100mm から 50mm, 20mm と減少させたケースでは桁の移動量,衝突力 ともに減少できた.このように遊間を小さくすることが極めて有効である結果となった.

Key Words: rocking column, seismic damage, collapse of shear key, Kumamoto earthquake

1. はじめに

熊本地震においては高速道路を跨ぐロッキング橋脚 を中心に、桁の橋軸直角方向への移動に伴う橋脚の損 傷が生じている.ロッキング橋脚の柱の上下端にはピ ボット支承が用いられているが、大規模地震時におけ るピボット支承の複雑な挙動については十分に考慮す る必要がある.

そこで過年度の論文では、まず熊本地震におけるロ ッキング橋脚の代表的損傷例として府領第一橋梁の損 傷状況を明らかにした.ついで動的解析により被害メ カニズムを解析的に再現した.また支承耐力、横方向 変位拘束装置構造をパラメータとしてその変形挙動に 着目した分析を実施した.その結果、支承や変位制限 構造に実強度を用いた動的解析結果は落橋時の状況を 概ね再現できることが明らかとなった¹⁾.

本論文では、さらに補強効果に着目して、A2 橋台 側に変位制限構造を増加させたケース、変位制限構造 と桁との遊間をパラメータとした解析を実施し、その 効果的な補強方法を検討した.

(1) 解析モデル

過年度の研究によると府領第一橋の落橋原因は,桁 の移動に伴うロッキング橋脚の回転移動だけではなく, A1 橋台に設置された変位制限構造が耐力不足ため破壊 し落橋に至った可能性が高い¹⁾.よって,橋軸直角方向 の橋台部支承および変位制限構造の耐力を補強するこ とで,十分な耐震性能を発揮できる可能性がある.こ こでは,落橋が発生した府領第一橋梁をモデル橋梁と して,変位制限構造の位置,桁との遊間距離をパラメ ータとして,その耐震補強性能を評価する.

地震波形は、図-1 に示す対象橋梁の近傍である九州 自動車道の御船ICで4月16日に計測された本震波形を 用いた.加速度応答スペクトルを見ると、0.5秒付近お よび1.0秒付近に大きな加速度が発生している.

なお文献では、御船ICで計測された地震波形は地盤 構造の影響を大きく受け、嘉島町や御船町の計測結果 よりも地震波が増幅されていると指摘されている².

解析モデルは、図-2 に示すような 3 次元非線形はり モデルとした. ロッキング橋脚の座屈変形が見られな かったことおよび橋台躯体に地震の揺れに伴う損傷が 見られなかったことから橋台躯体および鋼製橋脚はす

2. 解析概要

べて線形モデルとし, 躯体下端に既往の設計図書から 基礎ばね(集中ばね)を設置した.

部材減衰定数は下部工が2%,基礎ばねはII種地盤であることから20%とした.ロッキング橋脚の上下端の 支承は回転自由とし,粘性減衰は要素別剛性比例とした.

なお,不等支間であるため,A1 橋台反力よりもA2 橋台反力のほうが1.7倍程度大きい.また,橋軸方向で パラペットと桁が衝突した形跡がみられないことから 橋軸方向の衝突ばねは設けていない³.

(2) 解析パラメータ

a) 変位制限構造設置位置

道路橋示方書では,桁の回転方向に変位制限構造を設 置することとなっている.しかしながら,過年度の解析 では回転および橋軸直角方向の移動が発生することが明 らかとなった.そこで,A2橋台でも変位制限構造を設 置することにより衝突力の減少,変位制限効果を確認す る.

b) 変位制限構造と桁との遊間

主桁と変位制限構造の遊間は110mmであり、その間に ネオプレン製緩衝材(150・900・50mm)が挿入されて いる.遊間量を110mmから50,20mmに縮小することによ り衝突力を減少させる効果について検討する.

(3) ピボット支承の移動量

ここではロッキング橋脚の移動可能量を推定する. 設計書によると図-3 に示すようにロッキング橋脚は P2 橋脚では高さ 2.45m である. また,鉄道総研で実施された 実験結果および道路橋支承標準設計を基に移動可能回転 量は 0.06(rad)と仮定すると移動可能量 (Dm)は(1)式とな り 14.7cm 移動した段階で支承の回転角が 0.06(rad)に達し 破壊に至る⁴.

 $Dm=H \cdot tan(\theta) \quad \cdot \cdot \cdot \quad (1)$

ここでは、H:橋脚高で245cmを採用する. θ:移動限界回転量で0.06(rad)を採用する.

(4) 変位制限構造のモデル化

解析に用いた橋台の BP 支承直角方向および A1 橋台 側のみに設置された変位制限構造の非線形特性および 実際の非線形挙動の関係は図-4 のとおりと推測される.

変位制限構造のせん断破壊性状は、せん断補強鉄筋 が徐々に降伏するじん性的な破壊性状であることが報 告されている⁹. なお桁との衝突挙動時のゴム緩衝材の 影響や、支承と変位制限構造の破壊後に履歴によるエ ネルギー吸収をどの程度期待できるかは不明であるが、



図-1 解析モデル



橋脚基部

基礎工

図-3 ロッキング橋脚の移動

7777

ピボット支承

_////



ここでは履歴減衰によるエネルギー吸収ができるモデルとし、それぞれの部材減衰定数は0%と設定した. 図-4 に示すとおりそれぞれ以下の2パターンの非線形モデルを考慮した⁹.

・変位制限構造非線形①:橋座式のコンクリートのせん断応力に道示式による押し抜きせん断応力を代入して算定した耐力をピークとするモデルで,橋座式耐力を3.5倍補強したケースである(6.0Rd,ここでRd:死荷重反力).

・変位制限構造非線形②:橋座式の押抜きせん断耐力
をピークとするモデルである(1.7Rd).

(5) 支承のモデル化

過年度の研究より,再現解析を試みる際,橋台部支 承耐力の影響が大きいと考え,図-4 に示すとおりそれ ぞれ以下の2パターンの非線形モデルを考慮した^{7,8}. ・支承非線形①:実際に損傷した支承部材の耐力をピ ークとするモデルである(1.8Rd). ・支承非線形②: 支承損傷後の PC 上部工と RC 下部工 の摩擦力をピークとするモデルである (0.6Rd).

(6) 解析ケース

表-1 に示すように、支承・変位制限構造の非線形挙 動を解析モデルで表現することが困難であるため、支 承条件および変位制限構造の耐力をパラメーターとし た. CASE1~CASE4 は現状の府領第一橋梁に対応する もので A2 橋台上に変位制限構造がないケースである. CASE3 は現状の耐力を模式したものである. すなわち 実際の地震時挙動では、支承破壊後の上部工と下部工 の摩擦による影響のほうが支配的であり、損傷状況か ら変位制限構造の耐力は橋座式で算出された耐力であ ると思われるため、CASE3 (支承耐力: 0.6Rd, A1 橋台変 位制限構造耐力:1.7Rd) が最も実際の挙動に近い基本ケ ースと想定した.

これに対して CASE1 (支承耐力: 0.6Rd, A1 橋台変位制 限構造耐力: 6.0Rd) CASE2 (1.8Rd, 6.0Rd), CASE4 (1.8Rd, 1.7Rd) はそれぞれ支承耐力,変位制限構造耐力を増加



図-4 検討 CASE1~4の支承と変位制限構造の非線形特性

表-1 解析ケース

解析ケース	支承耐力	A1変位制限装置	A 2 変位制限装置	遊間
CASE1	0.6Rd	6.0Rd	-	110mm
CASE2	1.8Rd	6.0Rd	-	110mm
CASE3	0.6Rd	1.7Rd	-	110mm
CASE4	1.8Rd	1.7Rd	-	110mm
CASE2-2	1.8Rd	6.0Rd	6.0Rd	110mm
CASE5-7	1.8Rd	6.0Rd	6.0Rd	50mm
САЅЕ 5 — 7 е	1.8Rd	6.0Rd	6.0Rd	20mm
CASE5-4	1.8Rd	12.0Rd	12.0Rd	110mm
CASE5-5	1.8Rd	18.0Rd	18.0Rd	110mm

させたものである.

CASE2-2 (補強標準ケース)は CASE2 に A2 橋台に変位 制限構造を追加したものである. CASE5-7, CASE5-7e は A1, A2 橋台の変位制限構造と桁の遊間を 110mm から 50mm, 20mm に減少させ衝撃力の低減を図ったもので ある. 一方, CASE5-4, 5-5 は CASE2-2 に対して変位制限 構造耐力をそれぞれ 2,3 倍としたものである.

本論文ではまず一連の研究のうち CASE2, CASE2-2 を それぞれ考察することにより A1 橋台変位制限構造の効 果を評価する. ついで CASE2-2, CASE5-7, CASE5-7e を比 較することにより桁一変位制限構造遊間の影響につい て考察を加える.

3. CASE2の解析結果(標準ケース)

過年度の研究では CASE3(現行モデル)では落橋に至る ことが確認された¹⁾. そこで CASE2 は、補強対策として CASE3 に対して支承耐力が旧標準設計の支承サイドブロ ック耐力を保持し、また、CASE3 と比べ道示の押抜きせ ん断応力を用いて変位制限構造の耐力を大きくしたケー スである. すなわち、押抜きせん断耐力を 3.5 倍大きくし たケースを実施した.

図-5~8に示す解析結果をまとめると, BP 支承の破壊, 変位制限構造の部分的な損傷は発生すると考えられる が、ロッキング橋脚支承回転角は0.06(rad)以内となり、 橋脚が倒壊しない結果を得た.

まず図-5には CASE2の P2 橋脚上端および下端のピボ ット支承回転角の時刻歴応答値図を示す.図よりピボ ット支承の回転角は 0.06(rad)以内に留まっており,落橋 には至っていない.

また,移動方向は鋭角,鈍角両方向に移動しており, 地震動の方向の影響が大きく,必ずしも鋭角方向に回 転する場合のみでないことが分かる.

図-6に最大変形時26.67sccにおける橋梁全体変形図を 示す.図に示すように A1 橋台側で 89mm, A2 橋台側で 115mm の変形量となっており,回転変形よりは同一方 向への変形が大きいことが分かる.なお Case2 ばかりで なく最大変形時はいずれの CASE も回転よりも同一方 向への変形が大きい結果となっている.

CASE2 の A1 橋台 BP 支承水平力の時刻歴応答値図を 図-7 に示す. 図-7 より A1 橋台 BP 支承は鋭角方向に 3 回, 鈍角方向に5回大きく衝突している.

CASE2のA1橋台上部構造端部水平変位の時刻歴応答 値図を図-8に示す.図は横軸に解析時間,縦軸は橋軸 直角方向の変位量を示している.図-8に示すようにA1 橋台側上部工端部では鋭角側に132mm,鈍角側に253mm 移動している.

以上のように小刻みに移動していたものが、大きな地





図-7 A1橋台BP支承の時刻歴応答値図(CASE2)

A1橋台上桁端部 変位

0.3 0.2 0.1 変位(m) 0 -0.1 -0.2 -0.3 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 時間(sec)

図-8 A1橋台側上部工端部の時刻歴応答値図(CASE2)

震力が作用することでA1,A2橋台端部とも鋭角側に大き く移動しておりその後鈍角側に移動しており、回転より もむしろ作用力の影響を受け、橋軸直角方向に移動した と考えられる.このことからも、橋軸直角方向には斜角 の有無に関わらず十分な耐力を有する変位制限構造を各 端部に設置すべきであることが分かる.

4. CASE2-2の解析結果(補強標準ケース)

CASE2は、CASE3より支承耐力を旧標準設計の支承サ イドブロック耐力を保持し、また、CASE3と比べ道示の 押抜きせん断応力を用いて変位制限構造の耐力を大きく したケースである.これに対して、CASE2-2は回転ばかり でなく、橋軸直角方向への移動も考慮し、変位制限構造 をA2橋台にも設置したケースである.

図-9~12 に示す解析結果をまとめると,BP 支承の破壊, 変位制限構造の部分的な損傷は発生すると考えられるが, ロッキング橋脚支承回転角は 0.06(rad)以内となり,橋脚 が倒壊しない結果を得た.

まず図-9には CASE2-2の P2橋脚上端および下端のピ ボット支承回転角の時刻歴応答値図を示す.図よりピ ボット支承の回転角は 0.06(rad)以内に留まっており,落 橋には至っていない. また,移動方向は鋭角,鈍角両方向に移動しており, 地震動の方向の影響が大きく,必ずしも鋭角方向に回 転する場合のみでないことが分かる.

図-10 に最大変形時 26.81sec における橋梁全体変形図 を示す. 図に示すように A1 橋台側で 90mm, A2 橋台側 で 113mm の変形量となっており,回転変形よりは同一 方向への変形が大きいことが分かる.

CASE2-2のAI橋台BP支承水平力の時刻歴応答値図を 図-11に示す.図-11よりAI橋台BP支承は鋭角方向に3 回,鈍角方向に5回大きく衝突している.

CASE2-2 の A1 橋台上部構造端部水平変位の時刻歴応答 値図を図-12 に示す. 図は横軸に解析時間,縦軸は橋軸 直角方向の変位量を示している.図-12 に示すように A1 橋台側上部工端部では鋭角側に 132mm,鈍角側に 230mm 移動している.

以上のように CASE2 と CASE2-2 を比較すると, A2 橋 台側に変位制限構造を設置したのも関わらずほとんど変 形挙動が変化しない結果となった.これは初期の衝突が ほとんど A1 橋台側変位拘束構造で生じており, A2 橋台 側変位制限構造には 26.81 秒時に 1 回のみ生じており, 変形挙動への影響が小さいためと考えられる.





図-10 最大変形時 26.81 秒時の橋梁の全体変形 年朝(CASE2-2)













図-15 遊間 50mm ケースの A1 橋台上変位制限構造の算定衝突力

5. 遊間量をパラメータとした解析

ここではCASE2-2, 5-7, 5-7eを比較することによって遊 間量が変形挙動に与える影響を評価する. 図-13はA1橋 台上部工位置での変形挙動を示す. 桁の最大変形量が遊 間量110mmでは208mm, 50mmでは135mm, 20mmでは 112mmと遊間量が小さくなるに連れて,小さくなってい くことが分かる.

図-14~16 は遊間 110mm, 50mm, 20mm における時刻歴 の衝突力を示している. ここでは衝突力は,変位制限構 造が塑性化するために式(3)を用いて算出した. また算 出方法を図-17 の時刻例応答速度図を用いて説明する. 図中の(24.27 秒から 24.36 秒) では衝突開始速度-0.91m/s で 桁が変位制限構造に衝突し,衝突後 24.36 秒で桁と変位 制限構造は分離し反発速度は 0.30m/s である.

$$F\Delta t = mV_2 - mV_1 \qquad \cdot \cdot \cdot \qquad (2)$$

$$F = m (V_2 - V_1) / \Delta t \qquad \cdot \cdot \cdot \qquad (3)$$

ここで

- F:算出衝突力(kN)
- m:上部工質量(全桁質量の半分と仮定)(kN・s²/m)
- V1: 衝突直前の速度(m/s)



図-18 各ケースの衝突力と直前衝突速度の関係

V₂ : 衝突直後の速度(m/s) Δt : 衝突時間(s)

式(2)に示す運動量の式を式(3)に変換し、衝突力を算出 する.上部工質量mは352.1kN・s²/m、衝突直前の速度V₁ は-0.91m/s、衝突直後の速度V₂は0.30m/s、衝突時間 Δt は 0.009sであり、右辺を算出すると4733.8kNとなる.

図-14,15,16の鋭角側を例に取ると、110mmでは衝突回数3回,最大衝突力7228kN,50mmでは衝突回数5回,最大 衝突力6338kN,遊間20mmでは衝突回数5回,最大衝突力 4312kNとなっている.遊間が小さいほど衝突力が減少 している. 図-18は各ケースの衝突直前速度と衝突力の関係を示したものである.まず平均衝突力で比較すると遊間110mm,50mm,20mmではそれぞれ5583kN,3914kN,2184kNとなる,また平均衝突直前速度で比較すると、それぞれ1.45m/s,1.04m/s,0.89m/sと減少が見られ,遊間が小さいほど,衝突力が減少し,移動量も減少することが分かる.このように、変位制限構造と桁との遊間は可能な限り小さくすることが効果的であることが分かる.

逆に言えば、府領第一橋梁については、変位制限構造の耐力が小さく、また最大可能変位量147mmに対して遊間量が110mmと極めて大きかったことが、大きな衝突力を発生させた原因の一つとして挙げられる.

6. まとめ

熊本地震によりロッキング橋脚の損傷により落橋に至 った府領第一橋梁のモデルとして変位制限構造の設置位 置,桁一変位制限構造の遊間量をパラメータとした動的 解析結果を以下にまとめる.

1)現状耐力CASE3(支承耐力0.6Rd, A1変位制限構造耐力 1.7Rd)に対して, CASE2(支承耐力1.8Rd, A1変位制限構造 耐力6.0Rd)と支承耐力,変位制限構造耐力を大きくし たケースでは桁移動が制限でき,橋脚の回転角が0.06rad 以下と落橋に至らない可能性を確認した.

2)CASE2に対してA2橋台の変位制限構造を追加した CASE2-2では,橋脚の回転角は0.06rad以内となったもの の,CASE2と変形挙動はほとんど変化しない結果とな った.これはA2橋台の変位制限構造が26秒以降に働く ため,変位制限効果が十分発揮されなかったためと考 えられる. 3)CASE2-2 (遊間110mmm) に対してCASE5-7 (遊間50mm), CASE5-7e (遊間20mm) と遊間を減少させるとともに,桁 の移動量,衝突力ともに減少できた.これは遊間が小 さくなると衝突までの距離が小さくなり,衝突力が減 少するためと考えられる.このように,桁と変位制限 構造の遊間量は可能な限り小さくすることが望ましい.

参考文献

- 1)幸左賢二,後藤僚一,金山亨,高橋良和,ロッキング 橋脚の倒壊メカニズムの検討,第21回性能に基づく橋 梁等の耐震設計に関するシンポジウム講演論文集,pp. 31-38,2018.7
- 2)豊増明希,後藤浩之,澤田純男,高橋良和,平成28年 熊本地震の御船 IC における大速度記録の原因分析, 日本地震学会2017年秋季大会
- 3)国土交通省国土技術政策総合研究所,国立研究開発 法人土木研究所,平成28年(2016年)熊本地震土木施 設被害調査報告,平成29年3月
- 4)池田学, ピボット支承を有する旧式鋼橋の耐震評価法 と簡易補強法,鉄道総研月例発表会講演要旨
- 5)西恭彦, 轟俊太郎, 田所敏弥, 進藤良則: 鋼角スト ッパー周辺のコンクリートの破壊性状に関する検討, コンクリート工学年次論文集, Vol. 37, No. 2, pp. 1-6, 2015.
- 6)日本道路協会,道路橋示方書IV下部構造編,平成24年 3月
- 7)日本道路公団九州支社,九州自動車道熊本管内跨道 橋耐震補強設計,2001.10.
- 8)西日本高速道路株式会社九州支社,橋梁災害復旧技術検討会報告書,平成29年7月

THE EFFECT OF DISPLACEMENT BETWEEN THE GIRDER AND CONFINING DEVICES TO THE COLLISION FORCE

KOSA Kenji, GOTOU Ryouichi, KANAYAMA Toru, and TAKAHASHI Yoshikazu

In the 2016 Kumamoto Earthquake, the girder of the Furyou Daiichi Bridge collapsed due to a large displacement of the rocker-bearing type pier. We conducted dynamic analysis to evaluate the effect of displacement between the girder and the confining devices to the collision force between the girder and the confing devices. As reduce the displacement between them such as 110mm, 50mm, 20mm, the movement of the girder due to collision and collision force also reduced. We can conclude the reduction of the displacement between them is effective to reduce the collision force.